

2025 年 11 月 11 日

報道機関 各位

長崎大学多文化社会学部一般公開セミナー

「法を通して国際協力を行う-法務省による法整備支援の現状と課題について-」

長崎大学多文化社会学部・河村研究室は、2025 年 12 月 17 日（水）に「法を通して国際協力を行う-法務省による法整備支援の現状と課題について-」と題した一般公開セミナーを開催します。

法は、社会の基本的なルールを定め、国民の権利や義務を保障し、紛争の解決や犯罪者の処罰を通じて治安を維持するなど、重要な役割を担っています。日本は明治維新以来、欧米にも通用する近代的な法制度の整備を進め、日本の社会や文化に適合した法制度を構築してきました。しかし、世界には近代的な法制度が十分に整備されていない開発途上国が多く存在し、これらの国々は人的・物的資源が不足しているため、自国のみで迅速かつ適切な法制度整備を行うのは困難な状況です。そのため、国際機関や先進国による支援が求められています。

今回のセミナーでは、法務省法務総合研究所国際協力部で教官を務める奥大樹氏を講師にお招きし、法令の起草支援、司法機関の制度整備支援、人材育成を柱に、1994 年以降法務省がベトナムやカンボジアをはじめとするアジア諸国で行ってきた支援活動の現状と課題についてお話しいたします。

日本が進める法制度整備支援について直接学べる貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。学内外の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

日 時：2025 年 12 月 17 日（水）16:10～17:40

会 場：長崎大学文教キャンパス 総合教育研究棟 3 階 31 講義室（別紙参照）

内 容：「法を通して国際協力を行う-法務省による法整備支援の現状と課題について-」

講師：法務省法務総合研究所国際協力部教官・検察官 奥 大樹 氏

申込方法：事前申込は不要

（オンラインでの聴講を希望される方は、事前にメールにて連絡をお願いします）

【本リリースに関するお問い合わせ先】

長崎大学多文化社会学研究科・多文化社会学部

河村研究室 e-mail: kawamura@nagasaki-u.ac.jp

【参考情報】

- ・ 多文化社会学部 HP / 教員紹介 (河村 有教 准教授)

<https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/professors/11496>



- ・ 法務省 / 国際協力部による法制度整備支援活動 ～世界に貢献、日本の力！

https://www.moj.go.jp/housouken/houso_lta_lta.html



【会場案内】





国立大学法人
長崎大学
NAGASAKI UNIVERSITY

長崎大学多文化社会学部一般公開セミナー

法を通しての国際協力って何？

なぜする必要があるの？



何をどうやって支援しているの？



法を通して国際協力を行う -法務省による法整備支援の現状と課題について-

2025年
12月17日(水)
16:10~17:40

長崎大学文教キャンパス
総合教育研究棟
(多文化社会学部棟)
3階31講義室

講師 奥 大樹氏

(法務省 法務総合研究所国際協力部教官・検察官)

ICDの支援対象国(現在)

法令の起草支援、司法機関の制度整備支援、人材育成を柱として、1994年以降、ベトナム、カンボジア等のアジア諸国への支援を行ってきたが、その支援の現状と課題とは...？
法務省が行う国際協力の一環として、アジア諸国に対する法制度整備支援を担う国際協力部からのゲストによる貴重なご講演の機会ですので、学内外から多くの皆様のご参加をお待ちしております。



出典：法務省「国際協力部による法制度整備支援活動～世界に貢献、日本の力！」

https://www.moj.go.jp/housouken/houso_ita_ita.html

【お問い合わせ】多文化社会学部・多文化社会学研究科 河村研究室
kawamura*nagasaki-u.ac.jp

「*」を「@」に変換して下さい。オンラインでの参加をご希望の方は、上記メールアドレスまでお問い合わせ下さい。